

## 事務事業評価(令和2年度決算)事業一覧

部、室等	教育委員会教育部
------	----------

シート番号	所属	事務事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	教育部教育総務課	教育功労者表彰事業	48	継続
2	教育部教育総務課	小学校運営事業	279,036	課題付継続
3	教育部教育総務課	中学校運営事業	126,247	課題付継続
4	教育部教育総務課	夜間中学運営事業	922	継続
5	教育部学校管理課	学校教育施設整備基金積立事業	678,139	継続
6	教育部学校管理課	学校規模適正化事業	206	継続
7	教育部学校管理課	小学校維持管理事業	777,776	継続
8	教育部学校管理課	中学校維持管理事業	507,605	継続
9	教育部学校教育課	中学校夜間学級調査研究委嘱事業	587	継続
10	教育部学校教育課	人材育成事業	3,537	見直し
11	教育部学校教育課	学校教育推進事業	203,033	拡充
12	教育部学校教育課	人権教育推進事業	3,450	課題付継続
13	教育部学校教育課	小学校教育指導事業	34,512	課題付継続
14	教育部学校教育課	小学校就学奨励事業	107,907	継続
15	教育部学校教育課	中学校教育指導事業	7,947	課題付継続
16	教育部学校教育課	中学校就学奨励事業	42,246	継続
17	教育部保健給食課	小学校学校保健安全事業	61,151	課題付継続
18	教育部保健給食課	小学校学校給食事業	267,960	課題付継続
19	教育部保健給食課	中学校学校保健安全事業	20,880	継続
20	教育部保健給食課	中学校学校給食事業	60,820	継続
21	教育部教育センター	教育相談事業	13,645	継続
22	教育部教育センター	教育研究・研修事業	667,990	拡充

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育功労者表彰事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本事業は、市の教育活動に功績を納めた学校医、教育功労者等の市民を対象に、守口市教育委員会表彰規程に基づき敬意と謝意を表すため表彰を実施することで、さらなる市民の参画による教育活動の活性化を図る。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	教育活動へのさらなる支援協力を推進する。
	実施内容	教育功労者表彰に伴う経費 需用費【・消耗品費 48千円・印刷製本費 0千円】	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
126	48	・需用費 48千円 消耗品費 48千円 印刷製本費 0千円	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも市民協働による教育活動の活性化を促進するため、教育功労者等の表彰に努める。
-------------	----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	学校教育法第5条及び小学校設置基準第11条で、学校設置者は学校を管理し、学校の経費を負担することとされており、学級数、児童数に応じて、指導上、保健衛生上、安全上必要となる種類及び数の校具・教具を備え、常に改善し、補充しなければならないと規定されている。 本市総合基本計画においても、主要課題に「子育て世代等の定住促進」を掲げ、住まいを取り巻く環境や、子育て、教育等を総合的に高めていくことが大切な課題であるとしており、教育環境の維持・充実は高水準の教育を提供するにあたっての前提条件である。 本事業は小学校及び義務教育学校の維持管理及び運営にかかる経費を計上したものであり、学校設置者としての責務を果たすために必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	教育環境の充実
	実施内容		小学校運営に伴う経費 279,036千円 【小学校運営事業 79,586千円、施設維持管理事業(小学校) 199,450千円】 需用費 167,431千円 【消耗品費 33,656千円、燃料費 356千円、食糧費 11千円、印刷製本費 1,256千円 光熱水費 131,228千円、修繕料 375千円、医薬材料費 549千円】 役務費 8,337千円 【通信運搬費 7,608千円、手数料 729千円】 委託料 68,221千円 【委託料 68,221千円】 使用料及び賃借料 23,371千円 【使用料 1,604千円、賃借料 21,767千円】 原材料費 30千円 【原材料費 30千円】 備品購入費 11,646千円 【教材教具購入費 3,082千円、図書購入費 8,564千円】
期間		継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
事業費 (単位：千円)	331,696	279,036	需用費	167,431千円
			消耗品費	33,656千円
			燃料費	356千円
			食糧費	11千円
			印刷製本費	1,256千円
			光熱水費	131,228千円
			修繕料	375千円
			医薬材料費	549千円
			・役務費	8,337千円
			通信運搬費	7,608千円
			手数料	729千円
			・委託料	68,221千円
			委託料	68,221千円
			・使用料及び賃借料	23,371千円
			使用料	1,604千円
			賃借料	21,767千円
			・原材料費	30千円
			原材料費	30千円
			・備品購入費	11,646千円
			教材教具購入費	3,082千円
			図書購入費	8,564千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	各学校における物品及び備品等の購入に係る多量の事務処理については、デジタル戦略課と連携し、ICTを活用した事務効率化を早急に検討する。 また、警備等に係る業務など各課にまたがる業務については、事務効率化の観点から集約することも含め、検討を深める。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	<p>学校教育法第5条及び中学校設置基準第11条で、学校設置者は学校を管理し、学校の経費を負担することとされており、学級数、生徒数に応じて、指導上、保健衛生上、安全上必要となる種類及び数の校具・教具を備え、常に改善し、補充しなければならないと規定されている。</p> <p>本市総合基本計画においても、主要課題に「子育て世代等の定住促進」を掲げ、住まいを取り巻く環境や、子育て、教育等を総合的に高めていくことが大切な課題であるとしており、教育環境の維持・充実は高水準の教育を提供するにあたっての前提条件である。</p> <p>本事業は中学校及び義務教育学校の維持管理及び運営にかかる経費を計上したものであり、学校設置者としての責務を果たすために必要である。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	教育環境の充実
	実施内容	<p>中学校運営に伴う経費 126,247千円                  【中学校運営事業 48,971千円、施設維持管理事業(中学校) 77,276千円】</p> <p>需用費 75,905千円                  【消耗品費 27,823千円、燃料費 109千円、食糧費 7千円、印刷製本費 804千円                  光熱水費 46,590千円、修繕料 149千円、医薬材料費 423千円】</p> <p>役務費 5,205千円                  【通信運搬費 4,893千円、手数料 312千円】</p> <p>委託料 30,686千円                  【委託料 30,686千円】</p> <p>使用料及び賃借料 1,689千円                  【使用料 1,013千円、賃借料 676千円】</p> <p>原材料費 20千円                  【原材料費 20千円】</p> <p>備品購入費 12,742千円                  【教材教具購入費 6,145千円、図書購入費 6,597千円】</p>
期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度	決算
	152,617	126,247		

・需用費	75,905千円
消耗品費	27,823千円
燃料費	109千円
食糧費	7千円
印刷製本費	804千円
光熱水費	46,590千円
修繕料	149千円
医薬材料費	423千円
・役務費	5,205千円
通信運搬費	4,893千円
手数料	312千円
・委託料	30,686千円
委託料	30,686千円
・使用料及び賃借料	1,689千円
使用料	1,013千円
賃借料	676千円
・原材料費	20千円
原材料費	20千円
・備品購入費	12,742千円
教材教具購入費	6,145千円
図書購入費	6,597千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>各学校における物品及び備品等の購入に係る多量の事務処理については、デジタル戦略課と連携し、ICTを活用した事務効率化を早急に検討する。</p> <p>また、警備等に係る業務など各課にまたがる業務については、事務効率化の観点から集約することも含め、検討を深める。</p>
-------------	-------	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	夜間中学運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	学校教育法第5条において、学校設置者は学校を管理し、学校の経費を負担することとされており、学級数、生徒数に応じて、指導上、保健衛生上、安全上必要となる種類及び数の校具・教具を備え、常に改善し、補充しなければならないと規定されている。 本市総合基本計画においても、主要課題に「子育て世代等の定住促進」を掲げ、住まいを取り巻く環境や、子育て、教育等を総合的に高めていくことが大切な課題であるとしており、教育環境の維持・充実が高水準の教育を提供するにあたっての前提条件である。 本事業は夜間中学校の管理運営にかかる経費を計上したものであり、学校設置者の責務を果たすためには、本事業は必要である。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	教育環境の充実	
	実施内容	夜間中学校運営に伴う経費 922千円 【夜間中学運営事業 922千円】 需用費 793千円 【消耗品費 723千円、印刷製本費 55千円、医薬材料費 15千円】 役務費 39千円 【通信運搬費 39千円】 備品購入費 90千円 【図書購入費 90千円】		
	期間	間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	983	922	・需用費 793千円 消耗品費 723千円 印刷製本費 55千円 医薬材料費 15千円 ・役務費 39千円 通信運搬費 39千円 ・備品購入費 90千円 図書購入費 90千円	

今後の事務事業の方向性	継続	他市町村からの通学者が全体の8割弱を占める一方で、本事業を実施するさつき学園内3教室の維持管理に要する経費は全額市負担であることから、国、大阪府、通学者が在住する市町村等に、応分の負担を引き続き要望する。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校管理課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校教育施設整備基金積立事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	学校教育施設の改修や改築などの整備には、多額の費用を要することから、財政負担の軽減を図るため、寄附金等を当該資金に積み立て、活用することで学校教育施設整備の充実に図る。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	学校教育の施設整備に必要な資金を積立てる。	
	実施内容	積立金 ①ふるさと納税制度を利用した教育目的の寄附の積立 14,076千円 ②守口市学校教育施設整備基金の定期預金利息の積立 614千円 ③旧さつき小学校売却益の積立金 663,400千円 ④教育事業目的の寄附金の積立 50千円		
	期間	継続的	継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	679,453	678,139	守口市学校教育施設整備基金積立額 678,140  内訳: ①ふるさと納税制度を利用した教育目的の寄附の積立 14,076 ②守口市学校教育施設整備基金の定期預金利息の積立 614 ③旧さつき小学校売却益の積立金 663,400 ④教育事業目的の寄附金の積立 50

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校管理課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校規模適正化事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	1. 学校施設の計画的な整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	学校の規模適正化への基本的な考え方や学校施設の老朽化等への対策も含めた学校の適正配置の考え方をまとめ、本市小・中学校のよりよい教育環境づくりを進めるため、平成24年3月に「守口市学校規模等適正化基本方針」を策定した。 当該基本方針に基づき小規模化している学校の規模適正化には一定の目途がたつとともに、大規模化する恐れがある校区についても、近接校区との選択区域の拡大を図るなどの取組みを進めてきた。 また、令和元年度において実施した耐力度調査及び基本調査の結果を基に長寿命化改修を基本とする整備手法等の検討を行い、令和3年3月に「守口市立学校施設整備計画」を策定した。 今後は、新たな学校の在り方と適正規模について「守口市新しい学校・園づくり審議会」に諮問し、審議会の答申に基づき「守口市学校規模等適正化基本方針」を改訂し、児童・生徒数や学級数の推移状況により、適宜学校規模の適正化を図る必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	学校施設の老朽化を主眼に置き、計画的に整備手法の検討を進める必要がある。 また、具体的な実施計画を策定する場合には、その時点での児童・生徒数の推移を踏まえるとともに、本市の財政状況や財源確保の点からも検討を加え、より良い教育環境づくりに取り組む。
	実施内容		①需用費 守口市新しい学校づくり検討委員会開催に伴う物品の購入等 46千円 ②報償金 守口市新しい学校づくり検討委員会の開催(委員数2名、計4回開催) 160千円
	期間		継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	271	206	需用費 46 報償金 160

今後の事務事業の方向性	継続	令和3年度においては、守口市新しい学校・園づくり審議会での意見を踏まえつつ、「守口市学校規模等適正化基本方針」を改訂し、今後の学校規模の適正化について、教育委員会としての方針を固める。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校管理課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校維持管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	1. 学校施設の計画的な整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では、総合基本計画において重要課題の一つとして「教育・子育ての充実」を位置づけており、その中でも学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には、市民の避難所としての役割を果たす施設であるため、安全・安心で快適な施設環境を確保する必要がある。このことから、教育委員会として日頃から安全点検等を実施しながら、引き続き小学校施設の維持管理に取り組む必要がある。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	児童の安心安全な学習環境を確保し、学校教育活動に資するため、より良い教育環境を実施する。
	実施内容		小学校運営に伴う経費 ①委託料、役務費(施設管理に係る保守・点検等委託) 347,200千円 ②工事請負費(施設管理に係る改良・補修工事等) 426,409千円 ③原材料費・需用費・備品購入費(施設運営に係る軽微な修繕、消耗品、原材料等の購入費) 4,166千円
	期間	間	継続的事业

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	1,135,042	777,776	・委託料 347,106 (うちR元年度からの繰越明許費：281,566) ・工事請負費 426,409 (うちR元年度からの繰越明許費：387,453) ・原材料費 782 ・需用費 3,333 ・役務費 94 ・備品購入費 51

今後の事務事業の方向性	継続	守口市立学校施設整備計画に基づき、令和3年度中に改訂される「守口市学校規模等適正化基本方針」の内容を踏まえつつ、優先順位も考えて、効率・効果的な施設整備を計画的に行う。
-------------	----	--



# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校管理課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校維持管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	1. 学校施設の計画的な整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では、総合基本計画において重要課題の一つとして「教育・子育ての充実」を位置づけており、その中でも学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には、市民の避難所としての役割を果たす施設であるため、安全・安心で快適な施設環境を確保する必要がある。このことから、教育委員会として日頃から安全点検を実施しながら、引き続き中学校施設の維持管理に取り組む必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	生徒の安全安心な学習環境を確保し、学校教育活動に資するために、より良い教育環境を実施する。
	実施内容	中学校運営に伴う経費 ①委託料・役務費(施設管理に係る保守・点検等委託) 158,736千円 ②工事請負費(施設管理に係る改良・補修工事等) 345,863千円 ③原材料費・需用費・備品購入費(施設運営に係る軽微な修繕、消耗品、原材料費等の購入) 3,006千円	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	758,991	507,605	・委託料 158,671 (うち、R元年度からの繰越明許費:113,015) ・工事請負費 345,863 (うち、R元年度からの繰越明許費:291,985) ・需用費 2,708 ・原材料費 298 ・役務費 65 ・備品購入費 0

今後の事務事業の方向性	継続	守口市立学校施設整備計画に基づき、令和3年度中に改訂される「守口市学校規模等適正化基本方針」の内容を踏まえつつ、優先順位も考えて、効率・効果的な施設整備を計画的に行う。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校夜間学級調査研究委嘱事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市が設置している中学校夜間学級は、教育の高度化に向けた実践を集約するための国の調査研究校としての指定を受けており、夜間学級における諸問題解決のための効果的な学習指導や生徒指導のあり方について研究を行う。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	夜間学級における学習指導、生徒指導、学校及び学級運営に関する調査研究を行い、夜間学級の改善充実に資する。
	実施内容	実施内容	中学校夜間学級において次の内容を研究する。 ア. 学習指導に関すること イ. 生徒指導に関すること  【報償費報償金】 翻訳及び通訳謝礼 【需用費消耗品費】 教材用消耗品 【需用費印刷製本費】 交流会資料 【役務費通信運搬費】 資料郵送
	期間	期間	継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	1,000	587	報償費報償金185千円 需用費消耗品費188千円 需用費印刷製本費211千円 役務費通信運搬費5千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも国庫財源の活用を前提に実施する。
-------------	----	----------------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人材育成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>新学習指導要領では、小学3年生から外国語活動が導入され、英語教育の重要性とともに国際感覚に溢れた人材を育成することが求められている。そのためには、児童が外国人講師とのコミュニケーションを通じて英語圏の文化に触れ、また英語に慣れ親しむことができる機会を確保することが必要であることから、英語指導助手の派遣に取り組んでいる。また、1年生からより英語に慣れ親しむ機会を増やすために、大阪府英語学習6カ年プログラム「DREAM」を活用し、より積極的にコミュニケーションをとろうとする子どもの育成を図っている。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。	
	実施内容	<p>①英語指導助手の派遣 ②「多言語で遊ぼう」の開催</p> <p>【委託料】 AET派遣業務の委託料</p>	
	期間	継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	4,000	3,537	委託料3,537千円

今後の事務事業の方向性	見直し	守口市21世紀ひとづくり委員会における議論も踏まえ、基金の運用状況等に鑑みつつ、「多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材」を育成するため、令和3年度から、AETの派遣等に代わる新たな取組を実施する。
-------------	-----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校教育推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目	目的 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では学校教育法第38条に基づき小学校13校を、同第49条に基づき中学校7校を、さらに義務教育学校1校を設置し、学校教育法第29条及び第45条の学校の目的を達成するため、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指し、取り組んでいる。特に児童生徒の学力向上は本市の重要課題の1つであり、組織的な授業改善の推進、読書活動の充実と児童生徒の言語能力の育成、子どもの家庭学習習慣の確立と自学自習力の育成や個に応じた指導に取り組むとともに、学校間連携を軸とする一貫した中学校区教育と子どもの育ちを支える教育コミュニティづくりの一層の推進を図っている。	
	目	標 (事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。	
	実	施 内 容	<b>【報酬】</b> 教科書選定委員等 各委員報酬 <b>【報償費】【旅費】【需要費】</b> ①少人数指導等加配教員配置事業 ②部活動指導員配置事業 ③学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 ④各研修の講師謝礼 ⑤読書活動推進支援事業 等にかかる費用 <b>【役務費】</b> ・通信運搬費 郵送料等 ・損害保険料 ボランティア保険等 <b>【委託料】</b> ・英語指導助手派遣 ・土曜日学習事業 等 <b>【備品購入費】</b> デジタル教科書購入費 等	
	期	間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
230,259	203,033	<b>【報酬】</b> ・非常勤職員報酬 4,443千円 ・会計年度職員 14,746千円 ・職員手当 1,706千円 <b>【報償費】</b> 報償金 13,109千円 <b>【旅費】</b> 費用弁償 938千円 派遣費 7千円 <b>【需要費】</b> ・消耗品費 9,764千円 ・食料品費 168千円 ・印刷製本費 951千円 <b>【役務費】</b> 通信運搬費 372千円 損害保険料 119千円 委託費委託料 154,214千円 備品購入費 1,607千円 負担金 852千円 補助金 13千円	

今後の事務事業の方向性	拡充	学力向上の取組として、令和3年度からは、民間のノウハウを活用した学習会を、全小学校から全小中学校に拡充した。 今後は、第3次もりぐち改革ビジョン(案)において掲げる学力下位層の割合を直近3カ年の全国平均まで到達させることを当面の目標として、引き続き児童生徒の学力向上に取り組む。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人権教育推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成をめざし取組みを進めている。 中でも、人権教育の充実、本市の重要課題の1つであり、子どもたちが望ましい人間関係を築いて充実した生活が送れるよう、あらゆる偏見や差別をなくすことをめざし、すべての教科・領域等を含めた日々の教育活動の中で、一人ひとりの子どもを大切に、学校の教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実を図っている。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。	
	実施内容		【報償費報償金】【旅費】 人権教育にかかる研修講師謝礼、通訳派遣の報償金、進路選択支援事業等 【印刷製本費】 人権カレンダーの作成料 等 【消耗品費】 人権教育関係消耗品 【負担金】 各種団体負担金	
	期間		継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	5,033	3,450	報償費報償金 2,891千円 旅費普通旅費 83千円 需要費消耗品費 49千円 需要費印刷製本費 278千円 負担金、補助及び交付金負担金 152千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	児童生徒の人権意識の醸成に向け、現状の人権カレンダーの作成、配付が本当に効果的な手法となっているのかどうかを積極的に検討するとともに、人権教育の充実において、達成すべき項目を明確に設定する。
-------------	-------	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校教育指導事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では学校教育法第38条に基づき小学校13校を、同第49条に基づき中学校7校を、さらに義務教育学校1校を設置し、学校教育法第29条及び第45条の学校の目的を達成するため、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指し、取り組んでいる。特に児童生徒の学力向上は本市の重要課題の1つであり、組織的な授業改善の推進、読書活動の充実と児童生徒の言語能力の育成、子どもの家庭学習習慣の確立と自学自習力の育成や個に応じた指導に取組むとともに、学校間連携を軸とする一貫した中学校区教育と子どもの育ちを支える教育コミュニティづくりの一層の推進を図っている。また、発達障がいを含めた障がいのある子どもたちが、増加しており、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、将来自らの選択により積極的に社会参加ができるように、きめ細かな教育を推進することが求められている。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。	
	実施内容		【報償費】学習支援サポーター事業にかかる報償金、特別支援教育支援員派遣事業にかかる報償金 【需用費】教科書の採択(4年に1度)にかかる教師用教科書、教師用指導書の購入費、社会科教材の作成料 等 【備品購入費】教師用指導書の購入	
	期間		継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	35,393	34,512	報償費 報償金 14,668千円 需用費 消耗品費 2,114千円 需用費 印刷製本費 23千円 使用料及び賃借料借上料 使用料 20千円 備品購入費 図書購入費 17,689千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	児童生徒の学力向上に向け、具体的な根拠をもって明確に課題を設定し、その解決方法と結果もしっかりと示しながら、取組を推進する。
-------------	-------	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校就学奨励事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助をしなければならない」と規定されている。また、地方交付税による財源措置が講じられていることから、本事業を継続し、適切に実施する必要がある。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	経済的な理由により、児童が不就学にならないよう、教育の機会均等を確保する。	
	実施内容	本市立小学校等に在籍し経済的な理由により、就学困難な児童の保護者に対し、学校に係る費用の一部を援助する。  【扶助費】 就学援助費：(学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、新入学学用品費 等)		
	期間	継続的事业		

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	110,429	107,907	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 印刷製本費 20千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 192千円</li> <li>・扶助費 就学奨励給与金 107,696千円</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事業の実施に努める。 なお、就学援助費の支給に係る多量の事務処理については、デジタル戦略課と連携し、ICTを活用した事務効率化を早急に検討する。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校教育指導事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では学校教育法第38条に基づき小学校13校を、同第49条に基づき中学校7校を、さらに義務教育学校1校を設置し、学校教育法第29条及び第45条の学校の目的を達成するため、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成』の教育理念を定め、学校教育・社会教育が一体となり、学校・家庭・地域の教育力を高め、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指し、取り組んでいる。「主体的に行動する人の育成」の教育理念のもと、すべての子どもたちが、自分のやりたいことを見つけ、大きな夢やあこがれを抱き、志をもって主体的に自らの人生を切り拓いていくために必要な力や意欲を養うキャリア教育の推進や生徒の表現力向上のために成果の交流をする機会が重要であり、社会が急激に変化していく時代において体験活動は不可欠となっている。また、発達障がいを含めた障がいのある子どもたちが、増加しており、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、将来自らの選択により積極的に社会参加ができるように、きめ細かな教育を推進することが求められている。加えて部活動の充実のための支援が必要である。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	守口市立学校における学校教育の充実を図り、教育理念の実現を目標とする。	
	実施内容		【報償費】特別支援教育支援員派遣事業にかかる報償金 【需用費】進路の手引きの作成料 等 【借上料】中体連大会会場借上料 【負担金】・中体連加盟金、全国大会出場補助金 等	
	期間		継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	9,461	7,947	報償費 報償金 6,798千円 需用費 消耗品費 351千円 需用費 印刷製本費 250千円 使用料及び賃借料 使用料 1千円 使用料及び賃借料 借上料 129千円 負担金、補助及び交付金 負担金 450千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	児童生徒の学力向上に向け、具体的な根拠をもって明確に課題を設定し、その解決方法と結果もしっかりと示しながら、取組を推進する。
-------------	-------	--



# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校就学奨励事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助をしなければならない」と規定されている。また、地方交付税による財源措置が講じられていることから、本事業を継続し、適切に実施する必要がある。
	目標 (事務事業の目指す方向性)	経済的な理由により、児童が不就学にならないよう、教育の機会均等を確保する。
	実施内容	本市立中学校等に在籍し経済的な理由により、就学困難な生徒の保護者に対し、学校に係る費用の一部を援助する。  【扶助費】 就学援助費：(学用品費、校外活動費、修学旅行費 等)
	期間	継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	46,304	42,246	扶助費 就学奨励給与金 42,245千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事業の実施に努める。 なお、就学援助費の支給に係る多量の事務処理については、デジタル戦略課と連携し、ICTを活用した事務効率化を早急に検討する。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校学校保健安全事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	学校保健安全法では、国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるよう、財政上の措置その他の必要な施策を講ずること(第3条)及び学校設置者の責務として、設置する学校の児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずること(4条)が規定されていることから、同法に基づき児童・教職員の健康診断及び下校時の交通誘導員の配置を実施する。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	健康で安全・安心な学校生活を送るため、児童及び教職員対象に健康診断を実施するとともに、児童の下校路の安全確保のため放課後下校時の交通誘導員を配置する。
	実施内容		【委託料】 (児童対象:5,853人)児童心臓検診:2,805千円 尿検査:1,952千円 (教職員対象:416人)定期健康診断等:2,462千円 (下校時交通誘導員委託契約)21,916千円 【報償金】 定期健康診断(学校医等支払):16,554千円
	期間		継続的事业

事業費 (単位:千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	65,919	61,151	報酬	非常勤職員報酬
		報償費	報償金	16,554千円
		旅費	派遣費	267千円
		需用費	消耗品費	7,696千円
			印刷製本費	480千円
		役務費	医薬材料費	24千円
			通信運搬費	84千円
			手数料	123千円
		委託料	委託料	30,562千円
		負担金	負担金	5,351千円

今後の事務事業の方向性	課題付継続	交通誘導員については、登下校時における児童生徒の安全が確保されており、今後も適切に取り組む。 なお、配置に係る委託については、事業のスケールメリットと事務効率化の観点から、学校警備等の関連事業との一括発注を検討する。
-------------	-------	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	小学校学校給食事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とした学校給食法では、市町村は、学校において学校給食が実施されるように努めなければならないと規定している。本市においても、学校給食が児童の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、アレルギーを持つ児童にも対応した除去食などきめ細やかな対応を行うため単独校調理場方式で、完全給食を児童約6,000人に提供する。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	学校給食を実施することにより、栄養バランスを考慮した食を提供するとともに、児童に食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。
	実施内容		学校給食調理業務委託料(14校※さつき学園含む) 246,610千円
	期間		継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳																
	予算	決算	令和2年度 決算																
	268,720	267,960	需用費 消耗品費	6,886千円	需用費 修繕料	2,854千円	需用費 医薬品	7千円	役務費 手数料	1,727千円	委託料 委託料	249,788千円	使用料及び賃借料	1千円	工事請負費 改良工事請負費	3,713千円	工事請負費 補修工事請負費	190千円	備品購入費 事業用器具費

今後の事務事業の方向性	課題付継続	小学校において、給食は全員喫食が前提であることも踏まえ、児童の食の安全性を確保するためにも異物混入を根絶できるよう、引き続き委託事業者への指導、監視を徹底する。また、現在、管理栄養士及び栄養教諭が担っている業務について、法令等の遵守及び安全性の確保を前提に、業務委託の範囲の拡大を検討する。
-------------	-------	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校学校保健安全事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	学校保健安全法では、国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるよう、財政上の措置その他の必要な施策を講ずること(第3条)及び学校設置者の責務として、設置する学校の児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずること(4条)が規定されていることから、同法に基づき生徒・教職員の健康診断を実施する。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	健康で安全・安心な学校生活を送るため、生徒及び教職員対象に健康診断を実施する。	
	実施内容	実施内容	<b>【委託料】</b> (生徒対象:2,879人)生徒心臓検診:2,754千円 尿検査990千円 (教職員対象:277人)定期健康診断等:1,854千円 <b>【報償金】</b> 定期健康診断(学校医等支払):7,868千円	
	期間	期間	継続的事业	

事業費 (単位:千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	24,535	20,880	報償費	報償金
		旅費	派遣費	268千円
		需用費	消耗品費	3,250千円
		需用費	医薬材料費	9千円
		役務費	手数料	403千円
		委託料	委託料	6,458千円
		負担金	負担金	2,624千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも、適正に事務を執行する。
-------------	----	------------------

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部保健給食課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	中学校学校給食事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とした学校給食法では、市町村は、学校において学校給食が実施されるように努めなければならないと規定している。本市においては、家庭弁当の意義を生かしつつ、学校給食が生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、弁当を持参できない生徒には栄養バランスの良い昼食を提供できるようデリバリー方式による選択制の完全給食を生徒約3,000人に提供する。なお、義務教育学校のさつき学園の給食の提供において、後期課程(7~9年生)は、デリバリー方式に代わり親子方式(前期課程調理場活用)で実施している。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	中学校給食を実施することにより、栄養バランスを考慮した食を提供するとともに、生徒に食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。
	実施内容		中学校給食調理業務委託(8校※さつき学園含む。) 55,679千円 中学校給食システム保守業務委託 2,574千円 中学校給食予約システム利用 1,320千円
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	60,923	60,820		

今後の事務事業の方向性	継続	現在、管理栄養士及び栄養教諭が担っている業務について、法令等の遵守及び安全性の確保を前提に、業務委託の範囲の拡大を検討する。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育センター
----	-----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育相談事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	守口市教育センター条例において、教育に関する調査研究、研修、相談等を行うことにより、学校教育の充実及び伸展を図ると定めており、国通知においても市教育委員会は教育支援センター(適応指導教室)の整備充実を進めていくこと等が必要とされている。 このような背景から、守口市において、守口市子ども・子育て支援事業計画の推進項目3において、生きる力を育む教育環境整備として、教育相談事業、適応指導教室を推進する事業として位置づけており、今後、教育が抱える課題解決を図るため、発達障害や、友人関係・不登校などの悩みに対して、カウンセリング等を通して、専門的知見からのアドバイスや対応を迅速に図ることができるよう教育相談の充実を行っていく。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	不登校や問題行動、いじめの減少
	実施内容		・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員)報酬 / 職員手当等 職員手当等 適応指導教室指導員4名(週3~5日勤務)、適応指導教室専門相談員1名(週2日勤務) ・報償費(報償金) 教育専門相談員7名、勤務回数計 458回 学生フレンド19名、家庭訪問等活動計301回
	期間		継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	14,182	13,645	・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員)報酬 4,888 ・職員手当等 職員手当等 324 ・報償費 報償費 7,773 ・旅費 費用弁償 164 ・需用費 消耗品費 397 ・需用費 印刷製本費 48 ・使用料及び賃借料 使用料 1 ・図書購入費 50

今後の事務事業の方向性	継続	教育専門相談員による相談業務については、今後とも複雑・多様化する教育相談ニーズに適正に対応できるよう努める。 なお、令和3年度においては、予算措置の増により体制も拡充されているが、コロナ禍において、相談件数は引き続き高い水準にあることから、相談希望者への適正かつ迅速な教育相談に対応するため、必要に応じてさらなる体制の拡充も検討する。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育センター
----	-----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	教育研究・研修事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性(背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>教育公務員特例法では、教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修に要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならないと規定しており、守口市では、教育に関する調査研究、研修、相談等を行うことにより学校教育の充実及び伸展を図るための実施機関として、守口市教育センター条例により教育センターを設置している。平成29年度全国学力学習状況調査における「学校に行くのは楽しいですか」との肯定的評価では、府内平均は「81.8%」に対し守口市が「84.2%」で府内平均を上回ったが、本市立学校における教育の質の向上を今後も継続して図っていくためには、教育センターの役割は益々重要となる。このため、本事業において教員の資質向上と教育環境の充実を図るため、守口市まち、ひと、しごと創生総合戦略に掲げる魅力ある学校教育を提供するためのICT活用事業をはじめ、教育が抱える課題解決を図るための研究や研修、学校教育支援に係る研究事業を実施している。</p> <p>さらに、1人1台児童生徒用タブレット端末を授業で効果的に活用できるよう研究を進めるとともに、コロナ禍においては、臨時休業等の緊急時における学びの保障のみならず、平素の家庭学習支援や、不登校などによる長期欠席者等への学習支援を推進するため、オンライン授業等が行える環境整備に努める。</p>
	目標	<p>(事務事業の目指す方向性)</p> <p>教員の資質向上と、子どもたちが受ける教育の充実</p>
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 研修外部講師謝礼の謝礼(有償の研修回数52回)/社会人等指導者派遣事業(派遣時数5826時間)</li> <li>・需用費 消耗品費 1人1台児童生徒用タブレット端末 8206台</li> <li>・委託料 委託料 ICTを効果的に活用した授業支援等支援員「学校教育情報化コーディネーター(ICT支援員)」(3名) 1人1台端末導入初期の技術面のアドバイザー「GIGAスクールサポーター」(8名)</li> <li>・使用料及び賃借料 インターネット回線使用料(教育センター、市立学校) 教育用タブレットパソコン使用料 電子黒板システム使用料 教育用校務サーバ使用料 等</li> </ul>
	期間	継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
682,892	667,990		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 6,637</li> <li>・需用費 消耗品費 478,383 (うち、R元年度からの繰越明許費：174,922)</li> <li>・需用費 修繕料 622</li> <li>・役務費 通信運搬費 7</li> <li>・役務費 損害保険料 90</li> <li>・委託料 委託料 26,795</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 154,985</li> <li>・負担金補助及び交付金 負担金 471</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	拡充	<p>1人1台端末の活用等、教育現場のICT化が進んでおり、学力向上に向けたコンテンツ作成や適切なICT支援を行うことができるよう、必要に応じて体制拡充も検討する。一方で、体制を拡充する以上、ICTツールを有効に活用し、明確な目標に向けた児童生徒の学力向上を達成する。</p> <p>また、効果的な学習指導を展開するための教職員の指導力向上については、引き続き充実に努める。</p>
-------------	----	---